

清 掃 概 要

平成 3 0 年度版

高山市

高 山 市 民 憲 章

わたくしたちは乗鞍のふもと、
山も水もうつくしい飛騨高山の市民です。

たがいに信じ、助けあい、
心のなかにもきれいな花を咲かせましょう。

環境をととのえ、きまりを守り、
みんなのしあわせを大事にしましょう。

からだをきたえ、元気で働き、
明るい豊かなまちをきずきましょう。

文化をたつとび、伝統を生かし、
正しい教養を身につけましょう。

子どもを愛し、健やかに育て、
夢と誇りをもたせましょう。

(昭和41年11月1日制定)

目 次

I	総 説	
1	高山市のあらまし	1
II	清掃事業の組織	
1	機構	3
2	事務分掌	4
III	清掃施設の現況	
1	ごみ焼却施設	5
2	ごみ埋立処分地(最終処分施設)	6
3	資源化施設	9
IV	ごみの収集事業等の現況	
1	ごみの排出と処理	1 2
2	ごみの収集方法等	1 3
3	ごみの処理作業等	1 6
4	乾電池の処理	1 8
5	蛍光管、水銀温度計、水銀体温計の処理	1 8
6	その他の資源ごみの処理	1 8
7	廃棄物処理料金	1 9
8	資料	2 0
V	各種統計表	2 8
VI	高山市のごみ処理の沿革	4 2
VII	関係条例・規則・要綱一覧	4 4

I 総 説

1. 高山市のあらまし

(1) 沿 革

昭和 11 年 11 月 1 日高山町に大名田町を合併して市制を施行、「高山市」として発足しました。昭和 18 年 4 月 1 日には上枝村、昭和 30 年 4 月 1 日には大八賀村、平成 17 年 2 月 1 日には丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上宝村と合併し現在の市域となりました。

平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間のまちづくりの指針である「高山市第 8 次総合計画」では、「人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち飛騨高山」を都市像に掲げ、多様なまちの魅力や財産を活かしあうことにより、新たな活力や元気が生まれるとともに、やさしさがあり、幸せが感じられるまちになることを目指しています。

(2) 位 置

高山市は、岐阜県の北部に位置し、周囲を飛騨市、下呂市、郡上市、大野郡白川村、長野県、富山県、福井県、石川県に囲まれています。

本庁及び各支所の所在地は下記のとおりです。

庁舎	地名	東経	北緯	標高
本庁	花岡町 2 丁目	137 度 16 分	36 度 09 分	573m
丹生川支所	丹生川町坊方	137 度 18 分	36 度 10 分	635m
清見支所	清見町三日町	137 度 11 分	36 度 07 分	618m
荘川支所	荘川町新湊	136 度 57 分	36 度 01 分	806m
一之宮支所	一之宮町	137 度 14 分	36 度 04 分	656m
久々野支所	久々野町無数河	137 度 16 分	36 度 02 分	676m
朝日支所	朝日町万石	137 度 20 分	36 度 05 分	729m
高根支所	高根町上ヶ洞	137 度 29 分	36 度 02 分	994m
国府支所	国府町広瀬町	137 度 12 分	36 度 12 分	510m
上宝支所	上宝町本郷	137 度 21 分	36 度 17 分	627m

(3) 面 積

高山市は、東西に約 81km、南北に約 55km あり、面積は 2,177.61 km²の日本一広い市です。面積の 92.1%は森林で占められ、山や川、溪谷、峠などで地理的に分断され、標高差も 2,000m を超えるなど、地形的に大きな変化に富んでいます。

北東部には槍ヶ岳、乗鞍岳、穂高連峰などの飛騨山脈（北アルプス）を擁し、

中央部には宮川が南から北へ流れ、南部には飛騨川が北から南へ流れ、南西部には庄川が南から北へ流れています。

標高の最高は奥穂高岳の 3,190m、最低は上宝町吉野の 436m です。

(4) 気 候

高山市の気候は、海拔高度の高い所が多いため、東北地方北部や北海道南部と似て夏は涼しく、冬は雪が多く厳しい寒さとなります。全体的には内陸気候であり、特に高山地域は盆地のため内陸性が顕著にあらわれます。飛騨山脈（北アルプス）をはじめ標高の高い山岳地域の気候は、山岳気候となります。

(5) 人 口

人 口 88,566 人 世帯数 35,366 世帯（平成 30 年 4 月 1 日現在）

Ⅱ 清掃事業の組織

1. 機 構

(1) 施設

ごみ焼却施設

施 設 名 称	所 在 地	処理方式
資源リサイクルセンター焼却施設	三福寺町 1800 番地	全連続燃焼式
久々野クリーンセンター焼却施設	久々野町久々野 3033 番地 3	機械化バッチ

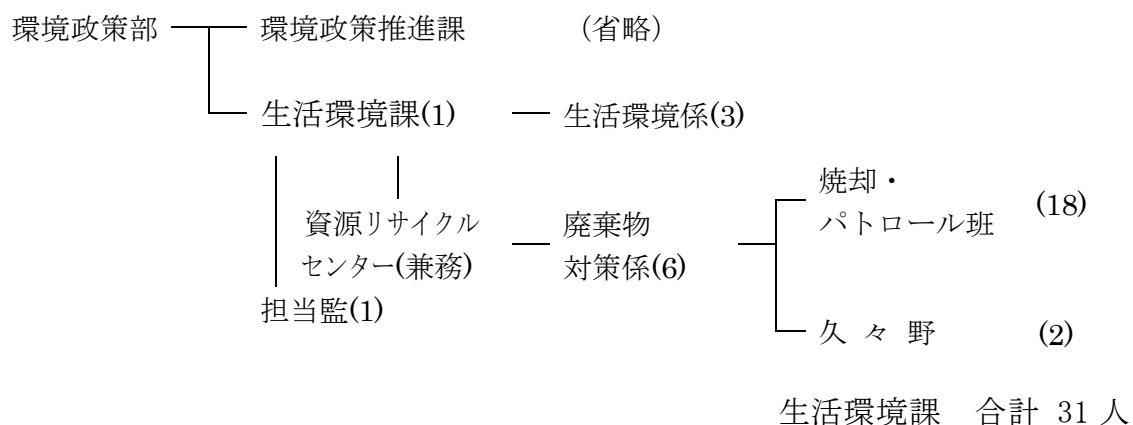
ごみ埋立処分地（最終処分施設）

施 設 名 称	所 在 地	処理形態
資源リサイクルセンター第 1 次埋立処分地	三福寺町 1800 番地	管理型
資源リサイクルセンター第 2 次埋立処分地	三福寺町 1800 番地	管理型
久々野クリーンセンター埋立処分地	久々野町久々野 3020 番地 2	管理型
丹生川埋立処分地	丹生川町町方 3625 番地	安定型
荘川埋立処分地	荘川町赤谷 1237 番地 1	安定型(休止中)
上宝埋立処分地	奥飛騨温泉郷赤桶 903 番地	安定型(休止中)

資源化施設

施 設 名 称	所 在 地	処理形態
資源リサイクルセンター容器リサイクル施設	三福寺町 1800 番地	びん・ペットボトルの選別
資源リサイクルセンター不燃ごみ処理場	三福寺町 1800 番地	不燃ごみの選別、缶選別
資源リサイクルセンター発泡スチロールリサイクル施設	三福寺町 1800 番地	発泡スチロールの減容固化
資源リサイクルセンター不用品リフォームセンター	三福寺町 1800 番地	粗大ごみのリフォーム
久々野クリーンセンター不燃ごみ処理場	久々野町久々野 3021 番地 2	不燃ごみの選別

(2) 組織(職員数)



2. 事務分掌

(1) 生活環境係

- ・清掃思想の普及に関すること
- ・一般廃棄物処理業の許可に関すること
- ・一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用に関すること
- ・ごみの減量化及び資源化対策に関すること
- ・環境衛生、公害対策に関すること

(2) 廃棄物対策係

- ・一般廃棄物（し尿及び浄化槽の汚でいを除く。）の収集運搬処分に関すること
- ・資源化の実施に関すること
- ・産業廃棄物の取扱いに関すること
- ・搬入廃棄物の処理手数料等の徴収に関すること
- ・ごみ処理施設の運転及び維持管理に関すること
- ・廃棄物不適正処理対策に関すること
- ・新ごみ処理施設の建設に関すること

Ⅲ 清掃施設の現況

1. ごみ焼却施設

(1) 高山市資源リサイクルセンター焼却施設

昭和 28 年、ごみの収集開始と同時に 1 日処理能力 15 トンの焼却施設を、500 万円の費用をかけて建設しました。その頃に排出された可燃物はすべて焼却し、衛生的な処理を行い昭和 45 年 12 月まで 16 年間運転しました。そして昭和 45 年 12 月、当時では最新鋭の設備をもった日量 50 トンを焼却する施設を、1 億 80 万円を投じて建設し、順調な運転を続けました。しかし、ごみの排出量は年々増加し、既存の焼却炉では対応しきれなくなったことにより、昭和 58 年度から 60 年度にかけて 1 日処理能力 100 トンの施設を建設し、現在まで稼働し続けています。

なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）の改正及びダイオキシン類対策特別措置法の施行等に伴い、ごみ焼却施設から排出されるダイオキシン類の抑制のため、平成 12 年度、13 年度に恒久対策として、排ガス高度処理施設の改良及び飛灰の固化施設の整備（基幹改良工事）を実施しました。

その後、平成 21 年度に煙突の更新工事、22 年度、23 年度に制御系のコンピュータの入替え工事を実施し、性能の維持に努めているところです。

所 在 地	高山市三福寺町 1800 番地
敷 地 面 積	19,000 m ²
延べ床面積	工場棟 2,571 m ² 管理棟 1,502 m ² 車庫棟 532 m ² 灰固化棟 181 m ² (H14 増設)
焼 却 能 力	100 t /24 h (50 t /24 h×2 炉)
炉 の 型 式	全連続燃焼式焼却炉
建 設 工 事	着 工 昭和 58 年 10 月 竣 工 昭和 61 年 3 月 建設費 1,820,000 千円
基幹改良工事	着 工 平成 12 年 9 月 竣 工 平成 14 年 3 月 工事費 1,244,250 千円
設計・施工	三機工業株式会社

施設の特徴

・公害の防止

周辺の地域、自然環境に対し調和を図るため、次の対策を講じています。

ア 排ガス中の「塩化水素」「ダイオキシン類」及び「ばいじん」等の除去

については、厳しい基準で設計し、高性能な有害ガス除去装置及びバグフィルターを設置しています。

イ バグフィルタで捕集されたばいじんは、ダイオキシン類の溶出を防止するため、灰固化装置により無害化を図っています。

ウ 施設から排出される排水は、排水処理装置で処理してから、公共下水道へ放流しています。

エ ごみの臭気は、エアカーテンにより漏洩を防ぐとともに、焼却用空気として焼却炉へ送りこみ、熱分解させ無臭化を図っています。また、埋立地で発生するガスについても、集ガス配管で集め焼却炉内部に吹き込み、熱分解処理を行っています。

オ 騒音源となる機器は、極力、低騒音型の機器を利用するとともに遮音効果のある建屋構造としています。

・管理運営の効率化

コンピュータによるクレーン制御をはじめ、焼却炉の運転、記録及び監視を自動で行える全自動燃焼制御システムをとっています。

また、ごみ搬入データ処理等についても電算化、省力化を図っています。

・余熱の有効利用

廃熱ボイラ及び空気予熱器を利用し、燃焼用空気の加温を行う一方、余剰エネルギーは、場内の冷暖房、給湯、ごみ搬入退出路の融雪及び軒先融雪を行うほか、隣接の養護老人ホーム向陽園及び特別養護老人ホーム豊楽園へ蒸気を供給して、給湯、暖房等に利用しています。

(2) 高山市久々野クリーンセンター焼却施設

平成 2 年 3 月に焼却炉を建設しました。さらに、ダイオキシン類発生抑制のため平成 10 年に恒久対策として改良工事に取り組み、平成 11 年 3 月に完成し、現在まで稼動しています。

所在地	高山市久々野町久々野 3033 番地 3
敷地面積	5,289 m ²
延べ床面積	532.98 m ²
炉の型式	ストーカ式機械化バッチ焼却炉
焼却能力	8 t / 8 h × 2 炉
建設費	378,000 千円
改良工事	522,470 千円
設計・施工	株式会社 荏原製作所

2. ごみ埋立処分地（最終処分施設）

(1) 資源リサイクルセンター埋立処分地

①第 1 次埋立処分地

ごみの埋立処分は、昭和 38 年から始めましたが、本格的な埋立処分は、昭和 40 年に設置した第 1 次埋立処分地（面積約 27,000 m²）において開始しました。

昭和 48 年には、火災の防止や悪臭・ハエ等の公害防止のために、ショベルドーザによるサンドイッチ工法を取り入れました。また、汚水等の流出を防止するため、昭和 54 年に汚水処理施設を建設しました。

平成 8 年度には、可動式破砕機の導入により、粗大ごみ等を破砕し、埋立処理の効率化を図るとともに、大きな可燃性廃棄物を破砕して焼却処理することにより、埋立への負荷の軽減を図っています。

②第 1 次埋立処分地汚水処理施設

高山市資源リサイクルセンター埋立処分地から浸出する汚水を、集水管により一括集水して貯留し、高速凝集沈殿等の一次処理を行って下水道流入基準に適合させ、公共下水道へ放流しています。

施設の運転はすべて自動化され、遠隔監視盤が焼却施設に併設されています。この施設により、処理水を直接河川に放流することがなく、水質の汚濁防止に努めています。

所 在 地	高山市三福寺町 1872 番地 1
敷 地 面 積	834 m ²
処 理 能 力	600 m ³ /日
処 理 方 式	高速凝集沈殿方式
着 工	昭和 53 年 7 月
竣 工	昭和 54 年 3 月
建 設 費	218,302 千円
設計・施工	三菱重工業株式会社

③第 2 次埋立処分地

平成 15 年度に、第 1 次埋立処分地の容量がわずかとなったため、隣地に第 2 次埋立処分地の建設に着手しました。高山市第 2 次埋立処分地は、管理型で二重遮水構造、漏水検知システムを備え、平成 17 年 3 月に完成しました。

所 在 地	高山市三福寺町 1800 番地
敷 地 面 積	26,400 m ²
埋 立 面 積	13,600 m ²
埋 立 容 量	104,700 m ³
埋 立 期 間	11 年
洪水調整容量	12,000 m ³
着 工	平成 15 年 6 月

竣 工	平成 17 年 3 月
建 設 費	735,000 千円
施 工 者	大成・大山・林特定建設工事共同企業体

④第 2 次埋立処分地浸出水処理施設

埋立処分地と同様、平成 15 年度に新しい浸出水処理施設建設に着手しました。80 m³/日の処理能力でカルシウム除去のため第 2 次凝集沈殿槽を設け、処理水は全量公共下水道へ放流しています。平成 17 年 3 月に完成しました。

所 在 地	高山市三福寺町 1800 番地
敷 地 面 積	2,800 m ²
処 理 能 力	80 m ³ /日
処 理 方 式	カルシウム除去+凝集沈殿+砂ろ過
浸出水調整槽容量	2,300 m ³
着 工	平成 15 年 9 月
竣 工	平成 17 年 3 月
建 設 費	380,100 千円
施 工 者	三機・丸仲・伊藤特定建設工事共同企業体

(2) 久々野クリーンセンター埋立処分地

平成 5 年 10 月に埋立面積 2,000 m²、容量 7,000 m³で建設しました。遮水シートで地下水が汚染されないよう防いでいます。また浸出水は接触曝気、砂ろ過、活性炭吸着の処理過程を経て放流しています。

所 在 地	高山市久々野町久々野 3020 番地 2
敷 地 面 積	14,778 m ²
埋立面積	2,000 m ²
埋立容量	7,000 m ³
浸出水処理施設	
処理能力	25 m ³ /日
処理方式	接触曝気+砂ろ過+活性炭吸着
着 工	平成 4 年 9 月
竣 工	平成 5 年 10 月
施 工 者	荏原インフィルコ株式会社

(3) 丹生川、荘川、上宝埋立処分地

それぞれ安定型埋立処分地として建設しています。安定型品目（プラスチックくず、陶磁器くず等腐敗しないもの）の埋立を行っています。

ただし、荘川埋立処分地は平成 20 年 2 月 1 日より、上宝埋立処分地は、平成 25 年 1 月 1 日より休止しています。

3. 資源化施設

(1) 資源リサイクルセンター資源化施設

①容器リサイクル施設（缶・びん・ペットボトル再資源化施設）

容器包装リサイクル法の施行に伴い、平成 9 年 10 月 1 日から、「缶」、「びん・ペットボトル」の資源ごみ分別収集を開始するとともに、容器リサイクル施設を建設しました。収集または直接搬入された「缶」、「びん・ペットボトル」のうち、「缶」は資源リサイクルセンター不燃ごみ処理場でスチール、アルミに選別された後、受入ストックヤードに送られ、容器リサイクル施設でそれぞれプレス等を行って再資源化物として搬出しています。

また、「びん・ペットボトル」は、この施設において破袋した後、手選別によりペットボトル、無色のびん、茶色のびん、その他の色のびんの 4 種類に選別し、ペットボトルは減容機により圧縮、梱包した後、それぞれ再資源化物として搬出しています。

所在地	高山市三福寺町 1800 番地		
敷地面積	2,939 m ²		
延べ床面積	825.14 m ²		
処理能力	10 t /5 h		
主な設備	破袋機	1 基	
	手選別コンベア	1 基	
	ペットボトル減容機	2 基	H20 年 8 月 1 基増設
	缶プレス機	2 基	
	作業員休憩室	1 棟	
着 工	平成 9 年 5 月 28 日		
竣 工	平成 9 年 11 月 27 日		
建設費	120,540 千円		
設計・施工	三菱レイヨン・エンジニアリング株式会社 富山事業所		

施設の特徴

選別ラインは、小規模授産施設として位置付けているため、下記のような配慮を行っています。

- ア 施設全体を常に確認できるよう、I T V 監視モニター設備を導入
- イ ペットボトル減容機や缶プレス機は、省力化のため全自動方式を採用
- ウ 手選別作業が快適に行えるよう、冷暖房および B G M 放送設備を完備

②資源リサイクルセンター不燃ごみ処理場

不燃ごみとして搬入されたものの中から金属類を回収し資源化しています。また、缶をスチールとアルミに分別し容器リサイクル施設へ搬入しています。

所 在 地	高山市三福寺町 1800 番地（第 1 次埋立処分地内）
敷 地 面 積	約 1,000 m ²

③不用品リフォームセンター（粗大ごみ再利用化施設）

粗大ごみとして収集した不用品や市民が資源リサイクルセンターへ直接搬入した大型の不用品のうち、軽微な修理及び清掃によりリユース（再使用）可能となるものを一時保管し、整備後市民に還元することにより、リユース（再使用）の啓発とともにごみの減量化を図っています。

リフォーム作業は公益社団法人高山市シルバー人材センターへ委託しており、各製品の軽微な整備を行っています。

リフォームされた製品は毎月 1 回、第 3 日曜日を目途に開催されるリフォーム製品フェアにおいて、安価にて市民に提供しています。

所 在 地	高山市三福寺町 1800 番地
敷 地 面 積	10,000 m ²
延べ床面積	260.29 m ²
着 工	平成 12 年 9 月 5 日
竣 工	平成 12 年 10 月 20 日
建 設 費	9,713 千円

④発泡スチロールリサイクル施設（トレイ、発泡スチロール等再資源化施設）

資源ごみ拠点集積所に持ち込まれた、一般家庭からの食品トレイや発泡スチロールを再資源化しています。

集められた食品トレイや発泡スチロールは、減容機に投入し、この中で破碎され、その後電気ヒーターにより溶かされ棒状の塊（インゴット）に加工します。加工されたインゴットは再生業者により資源化处理され、文具等のプラスチック製品に再生されます。

所 在 地	高山市三福寺町 1800 番地
延べ床面積	69 m ²
主 な 設 備	発泡スチロール減容機 SPB-10 1 基 H4 年 5 月 購入 SPB-40 2 基 H15 年 4 月 1 基増設
処 理 能 力	① SPB-10 10kg/時 ② SPB-40 40kg/時
着 工	平成 12 年 6 月 28 日
竣 工	平成 12 年 9 月 8 日
建 設 費	9,101 千円（H12 年整備費）

(2)久々野クリーンセンター不燃ごみ処理場

丹生川、清見、荘川、一之宮、久々野、朝日、高根、国府地域の不燃ごみ及び、一之宮、久々野、朝日、高根地域の粗大ごみを分別し、再資源化物として搬出しています。

所 在 地	高山市久々野町久々野 3021 番地 2
敷 地 面 積	4,501 m ²

IV ごみ収集事業等の現況

1. ごみの排出と処理

(1) 日常生活に伴って生じる一般廃棄物（家庭系一般廃棄物）

廃棄物はある限り、資源化及び減量化に努めるとともに次の区分に分別したものを排出します。

ア 可燃ごみ

指定日に可燃ごみステーションへ、透明袋（45ℓ 以下、0.03mm 以上）に可燃ごみ処理券を貼付し出されたものについて、収集、運搬及び処分を市が行います。

イ 資源ごみ

①缶、②びん・ペットボトル、③プラスチック製容器包装、④紙製容器包装

指定日に資源ごみステーションへ、透明袋（45ℓ 以下、0.03mm 以上）により出されたものについて、収集、運搬及び処分を市が行います。

⑤小型家電

指定日に資源ごみステーションへ、透明袋（45ℓ 以下、0.05mm 以上）により出されたものについて、収集、運搬及び処分を市が行います。

⑥その他の資源ごみ（P13 参照）

資源ごみ拠点集積所に分別して搬入されたものについて、収集、運搬及び処分を市が行います。

ウ 不燃ごみ

指定日に資源ごみステーションへ、透明袋（45ℓ 以下、0.05mm 以上）に不燃ごみ処理券を貼付し出されたものについて、収集、運搬及び処分を市が行います。

エ 粗大ごみ

事前に電話等により収集予約し、指定日（高山地域においては週 1 回、支所地域においては月 1 回）に粗大ごみ処理券を貼付し、指定された場所に持ち出されたものについて、収集、運搬及び処分を市が行います。

オ 側溝土砂（高山地域のみ）

収集、運搬及び処分を市が行います。

(2) 事業活動から生じる一般廃棄物（事業系一般廃棄物）

排出者の責任により廃棄物はある限り、資源化、減量化に努めるとともに次の区分に分別したものを排出します。

ア 品目ごとに分別して市が指定する施設に自己搬入するか、一般廃棄物処理業者（収集運搬許可業者）に収集、運搬を依頼します。市の施設に搬入された一般廃棄物の処分（中間処理・最終処分）は市が行います。

イ 高山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（以下「条例」といいます。）第 5 条の規定によるごみ処理券を貼付した可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみの収集、運搬及び処分は市が行います。

2. ごみの収集方法等

(1) 収集間隔等

収集間隔等は、次の区分によるものとし、区域割り及び収集日は、市が発行するごみカレンダーに記載します。

ただし、収集日は12月31日から翌年1月3日までを除きます。

ア 可燃ごみ

収集区域を15地区に分割し、原則週2回の定曜日（月・木又は火・金曜日）に収集します※1。

イ 資源ごみ

- ・缶、びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装

収集区域を15地区に分割し、それぞれ月1～2回収集します※1。

- ・小型家電

収集区域を15地区に分割し、月1回の指定日に収集します※1。

- ・その他の資源ごみ

日常生活に伴って生じる家庭から出る資源ごみ（家庭系一般廃棄物）のうち、新聞、雑誌、段ボール、古布、紙パック、発泡スチロール、白色トレイ、柄トレイ、乾電池、蛍光灯、水銀温度計、水銀体温計、廃食用油に分別して市内にある資源ごみ拠点集積所に持ち込まれたものについて収集します。

なお、資源ごみ拠点集積所への持ち込みは、原則として指定日の午前9時から午後3時までとします。（ただし、一之宮町の段拠点集積所については午前9時から正午まで）（一部冬季閉鎖有）

ウ 不燃ごみ

収集区域を15地区に分割し、月1回の指定日に収集します※1。

エ 粗大ごみ

電話予約によりごみ処理券が貼付された粗大ごみを、指定日（予約時に決定します）に戸別収集します。

オ 側溝土砂（高山地域のみ）

月1回の収集とし、定期清掃指定日（日曜日）により実施した地区について、その翌日の月曜日から金曜日までに収集します。（別表第2参照）

※1：例祭、行事等により収集方法を変更することがあります。（別表第1参照）

(2) 収集方法

ア 可燃ごみ

町内管理で設置されたステーション（可燃ごみ専用ステーション及び資源ごみとの兼用ステーション合計約2,050か所）へ、透明袋（45ℓ以下、0.03mm以上）にごみ処理券（可燃ごみ処理券）を貼付して出されたものを収集します。

イ 資源ごみ

- ・缶、びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装

町内管理で設置されたステーション（資源ごみステーション約1,370か

所)へ、それぞれに分別され、透明袋(45ℓ以下、0.03mm以上)にて出されたものを収集します。

・小型家電

町内管理で設置された資源ごみステーションへ、それぞれに分別され、透明袋(45ℓ以下、0.05mm以上)にて出されたものを収集します。

・その他の資源ごみ

資源ごみの種類ごとに分別され、市内に設置した資源ごみ拠点集積所(50か所)に集積されたものを収集します。

ウ 不燃ごみ

町内管理で設置されたステーション(資源ごみステーション約1,370か所)へ、透明袋(45ℓ以下、0.05mm以上)にごみ処理券(不燃ごみ処理券)を貼付して出されたものを収集します。

エ 粗大ごみ

電話予約により、指定場所(依頼者宅の玄関先等)へ、粗大ごみ処理券を貼付して持ち出されたものを収集します。

オ 側溝土砂(高山地域のみ)

側溝掃除を定期清掃指定日に実施した地区ごとに収集します。

(3) 容器の指定

ア 可燃ごみ

- ・透明袋(縦85cm×横65cm以下、容量45ℓ以下、厚さ0.03mm以上のもの)^{※2}
- ・布団、小枝等については、ごみ袋と同等の大きさにして、ひも等で梱包したものを可とします。

イ 資源ごみ(資源ごみ拠点集積所で扱うものを除きます。)

- ・缶、びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装は、透明袋(縦85cm×横65cm以下、容量45ℓ以下、厚さ0.03mm以上)^{※2}
- ・小型家電は、透明袋(縦85cm×横65cm以下、容量45ℓ以下、厚さ0.05mm以上)^{※2}

ウ 不燃ごみ

- ・透明袋(縦85cm×横65cm以下、容量45ℓ以下、厚さ0.05mm以上のもの)^{※2}

※2:市が承認した「推奨袋」のほか、規格にあった袋であれば使用可能です。

(4) 一般廃棄物処理業者

ア 一般廃棄物処理業者(収集運搬業許可業者)は次の10社です。(順不同)

- ・高山清掃事業株式会社
- ・株式会社丸大興業
- ・株式会社スズキ
- ・飛騨清掃株式会社

- ・有限会社荘白川クリーン
- ・クリーン大野有限会社
- ・有限会社クリアシステム
- ・有限会社カワモト
- ・有限会社吉城環境管理センター
- ・株式会社神岡衛生社

業務の内容

- ・市内（地域及び品目の限定有）の事業系一般廃棄物（可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ等）及び多量の家庭系一般廃棄物の収集、運搬業務を行います。
- ・特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に規定する特定家庭用機器の収集、運搬業務を行います。

イ 一般廃棄物処理業者（処分業許可業者）は次の 2 社です。（順不同）

- ・有限会社奥飛騨エコセンター（上宝地域のみ）
- ・有限会社丸大環境事業（高山地域のみ）

業務の内容

- ・それぞれの指定の地域で発生した生ごみ等について処分（堆肥化）を行います。

ウ 再生利用個別指定業者は次の 3 社です。（順不同）

- ・高山清掃事業株式会社高山リサイクル工場（発泡スチロール及びトレイ）
- ・株式会社佐合木材高山工場（木竹製廃材）
- ・笠原木材株式会社（木竹製廃材）

業務の内容

- ・市内で発生したそれぞれの品目について再生するための処理を行います。

(5) ごみ処理券

ア 無料可燃ごみ処理券、無料不燃ごみ処理券

- ・配付基準等

条例第 7 条の 2 及び、高山市廃棄物の処理及び清掃に関する規則（以下「規則」という。）第 6 条の規定により配付します。（別表第 3、4 参照）

- ・配付の基準日

原則として、2 月 1 日の住民基本台帳に基づいて次年度分を配付します。

イ 可燃ごみ処理券、不燃ごみ処理券、資源ごみ処理券、粗大ごみ処理券

- ・交付基準等

規則第 5 条の 3 の規定により有料で交付します。

- ・ごみ処理券取扱所（平成 30 年 4 月 1 日現在）

高山米穀協業組合本社及び市内各営業所等	10 か所
飛騨農業協同組合市内各 A コープ等	8 か所
山崎製パン(株) デイリーヤマザキ各店舗	8 か所
その他市内指定販売店	41 か所

上記のほか本庁、支所及び資源リサイクルセンターにて交付します。

・交付方法

取扱所の窓口及び店頭にて交付します。(別表第 5 参照)

(6) 粗大ごみ

日常生活から生じる粗大ごみで、ごみ袋に入らない別表第 6 で定めるものについては、粗大ごみ処理券の貼付により、市が収集、処分します。なお、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に規定する特定家庭用機器、及びオートバイなどメーカーにより自主回収されるものは除きます。

(7) 収集車両

ア 直営車両	・機械車（パトロール用）	1 台
	・平ダンプ車 2t（パトロール用）	1 台
イ 委託車両	・収集車	35 台

3. ごみの処理作業等

(1) 高山市資源リサイクルセンター焼却施設

24 時間稼働の連続運転（原則として 3 週連続）により、搬入された一般廃棄物、及び条例第 18 条に規定する産業廃棄物のうち、可燃物を焼却処理します。

なお、日曜日及び 12 月 31 日から翌年 1 月 3 日までは受け入れません。また、産業廃棄物については、土曜日、祝日も受け入れません。

(2) 高山市久々野クリーンセンター焼却施設

搬入された一般廃棄物のうち、可燃物を焼却処理します。なお、土・日曜日、及び 12 月 31 日から翌年 1 月 3 日までは受け入れません。また、産業廃棄物については受け入れません。

(3) 資源リサイクルセンター埋立処分地

搬入された一般廃棄物及び条例第 18 条に規定する産業廃棄物の不燃物等を、破碎機等により破碎し、適宜転圧及び覆土等を行い、埋立処分します。

また、大型の可燃性廃棄物などのうち、焼却できるものは破碎し、焼却処分します。

なお、受け入れ日は、高山市資源リサイクルセンター焼却施設と同じです。

(4) 久々野クリーンセンター埋立処分地

久々野クリーンセンターから発生する焼却灰等の埋立を行います。

(5) 丹生川埋立処分地

安定型の品目のみの埋立を行います。

(6) 荘川埋立処分地

平成 20 年 2 月 1 日より休止しています。

(7) 上宝埋立処分地

平成 25 年 1 月 1 日より休止しています。

(8) 容器リサイクル施設（缶、びん、ペットボトル再資源化施設）

搬入された資源ごみ（缶、びん、ペットボトル）を、選別・圧縮・貯留し、それぞれ指定法人等により再商品化します。

ただし、原則として土、日曜日、祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までは選別作業を行いません。なお、受け入れ日は、高山市資源リサイクルセンター焼却施設と同じです。

(9) 不用品リフォームセンター（粗大ごみ再利用化施設）

搬入された粗大ごみのうち、傷みが少ない家具等については、軽微な補修作業を行います。補修した製品は、リフォーム製品フェアを開催して市民に安価で提供しています。

なお、受け入れ日は、高山市資源リサイクルセンター焼却施設と同じです。

(10) 発泡スチロールリサイクル施設

搬入された発泡スチロール類・PSP（白色トレイ）等を、破碎・融解・成形し、再生業者に引き渡し再商品化します。

なお、受け入れ日は、高山市資源リサイクルセンター焼却施設と同じです。

(11) 処理作業職員

①高山市資源リサイクルセンター

ア 焼却施設

・職員 18 名

イ 埋立処分地

・委託作業員 4 名（民間業者）

ウ 容器リサイクル施設（缶・びん・ペットボトル再資源化施設）

・委託作業員 3 名（民間業者）

・委託作業指導員 2 名（障がい者福祉サービス事業者）

・委託選別作業員（障がい者） 15 名（障がい者福祉サービス事業者）

エ 不燃ごみ処理場（不燃ごみの選別、缶選別）

・委託作業員 5 名（民間業者）

オ 不用品リフォームセンター（粗大ごみ再利用化施設）

・委託作業員 3 名（高山市シルバー人材センター）

カ 発泡スチロールリサイクル施設

・委託作業員 2 名（高山市シルバー人材センター）

②高山市久々野クリーンセンター

ア 焼却施設（埋立処分地を含む）

・職員 2名

イ 不燃ごみ処理場（不燃ごみの選別）

・委託作業員 4名（民間業者）

③丹生川、荘川、上宝埋立処分地

ア 埋立処分地

・作業員常駐者無し

(12) 車両等

①高山市資源リサイクルセンター

・クレーン付ダンプ車 1台

・フォークリフト 1台

・ホイールローダ 2台

・パワーショベル 1台

・可動式破碎機 1台

②高山市久々野クリーンセンター

・平ダンプ車(2t) 1台

・ホイールローダ 1台

4. 乾電池の処理

使用済み乾電池等の広域処理計画（公益社団法人 全国都市清掃会議）に基づき実施します。

なお、運搬に適した量になるまで、高山市資源リサイクルセンターにおいて貯留します。

5. 蛍光管、水銀温度計、水銀体温計の処理

使用済み乾電池等の広域処理計画（公益社団法人 全国都市清掃会議）に基づき実施します。

なお、蛍光管は原則として破碎処理を実施し、運搬に適した量になるまで、高山市資源リサイクルセンターにおいて貯留します。

6. その他の資源ごみの処理

資源ごみ拠点集積所に集積された発泡スチロール類・PSP（白色トレイ）等は、資源リサイクルセンター内のストックヤードで一時貯留後、減容固化機により破碎・融解・成形し、再生業者に引き渡し再商品化します。

資源ごみ拠点集積所に集積されたその他の資源ごみについては、市が委託した資源回収業者により回収し、その品目ごとに処理を依頼します。

廃食用油については、朝日、高根及び国府地域等で収集した廃食用油を資源化します。

7. 廃棄物処理料金

(1) 家庭系一般廃棄物

施設に直接搬入する場合は、原則収集と同様な分別方法で行うものとします。

手数料を条例第 7 条に基づき請求します。(可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみは 70 円/10 kg + 消費税相当額、資源ごみは無料) なお、袋にごみ処理券が貼付されたものについては徴収しません。

(2) 事業系一般廃棄物

施設に直接搬入する場合は、原則収集と同様な分別方法で行うものとします。

手数料を条例第 7 条に基づき請求します。(可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみそれぞれ 70 円/10 kg + 消費税相当額) なお、袋にごみ処理券が貼付されたものについては徴収しません。

(3) 産業廃棄物

ア 条例第 18 条、規則第 19 条の規定により一般廃棄物とあわせて処分できる産業廃棄物は次の品目とします。ただし、市施設以外で処理ができるものは原則受け入れしません。

- ①燃えがら ②紙くず ③繊維くず ④ガラスくず及び陶磁器くず
- ⑤工作物の取りこわし廃材 ⑥木くず ⑦金属くず
- ⑧廃プラスチックくず ⑨動植物性残渣
- ⑩法施行令第 2 条第 4 号の 2 の固形物 ⑪法施行令第 6 条の汚でい

イ 条例第 19 条により処分に要する費用(産業廃棄物処分場使用料)は次のとおりとします。

- ・産業廃棄物全て 300 円/10 kg + 消費税相当額

(4) 処理料金の徴収方法

ア 規則第 5 条の 3 の規定によるごみ処理券の交付時に徴収

イ 口座振替または納入通知書により徴収

ウ 廃棄物の搬入時にそれぞれの施設の窓口で徴収

8. 資料

別表第1 収集区域割及び収集日

高山地域

地区	町 名
高山東1	石浦1、石浦2、石浦3、石浦4、石浦5、石浦6、石浦7、石浦8、石浦9、越後、春日、片野1、片野2、片野3、片野4、片野5、片野6、片原、上一、上二、上三、上川原、川原、島川原、城山、神明1、神明2、神明3、神明4、宗猷寺、大門、千島、天性寺、天満1、天満2、天満3、天満4、名田1、名田2、名田3、名田4、名田5(広小路南)、西、西之一色3(越後・千島境の一部)、西洞、八軒1、八軒2、八軒3、花里1(国道41号南・JR高山本線東)、花里2、花里3、花里4、馬場1、馬場2、吹屋、堀端、本1、松倉、森下1、森下2
高山東2	曙1、曙2、曙3、曙4、愛宕、漆垣内、上野(丹生川町新張上野含む)、江名子、大島、大新1、大新2、大新3、大新4、大新5、大洞、左京、桜、三福寺、塩屋、下一、下二、下三、鉄砲、長坂、八幡、東山、日の出1、日の出2、日の出3、松之木、松本、山口、若達1、若達2
高山東3	岩井、滝
高山西1	相生、有楽、上岡本、上岡本1、上岡本2、上岡本3(国道41号東の一部を除く)、上岡本4、上岡本5、上岡本6、上岡本7、上岡本8、下之切、下林、新宮、匠ヶ丘、天満5、天満6、名田5(広小路北)、名田6、西之一色1、西之一色2、西之一色3(越後・千島境の一部を除く)、花川、花里1(国道41号北・JR高山本線西)、花里5、花里6、本2、前原、緑ヶ丘1、緑ヶ丘2、山田、八日
高山西2	赤保木、朝日、旭ヶ丘、岡本1、岡本2、岡本3、岡本4、上岡本3(国道41号東の一部)、上切、神田1、神田2、桐生1、桐生2、桐生3、桐生4、桐生5、桐生6、桐生7、桐生8、下岡本、下切、昭和1、昭和2、昭和3、末広、総和1、総和2、総和3、間屋、中切、中山、七日1、七日2、七日3、初田1、初田2、初田3、花岡1、花岡2、花岡3、冬頭、本母、本3、本4

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
高山東1	第1週	不燃、小電	可燃ごみ	缶	紙	可燃ごみ
	第2週	プラ		びん・ペット		
	第3週			缶	紙	
	第4週	プラ		びん・ペット		
高山東2	第1週		可燃ごみ	缶	紙	可燃ごみ
	第2週			びん・ペット	プラ	
	第3週	不燃、小電		缶	紙	
	第4週			びん・ペット	プラ	
高山東3	第1週		可燃ごみ	缶、紙、不燃、小電		可燃ごみ
	第2週			びん・ペット、プラ		
	第3週			缶、紙		
	第4週			びん・ペット、プラ		
高山西1	第1週	可燃ごみ	プラ	びん・ペット	可燃ごみ	
	第2週			缶		紙
	第3週		プラ	びん・ペット		
	第4週		不燃、小電	缶		紙
高山西2	第1週	可燃ごみ		びん・ペット	可燃ごみ	プラ
	第2週		不燃、小電	缶		紙
	第3週			びん・ペット		プラ
	第4週			缶		紙

丹生川地域

地 区	地 区 名
丹生川	丹生川町全域（ただし新張上野のみ高山東2）

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
丹生川	第1週	可燃ごみ	びん・ペット		可燃ごみ	プラ
	第2週		缶	不燃、小電		紙
	第3週		びん・ペット			プラ
	第4週		缶			紙

清見地域

地 区	地 区 名
清 見	清見町全域

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
清見	第1週	缶	可燃ごみ	紙		可燃ごみ
	第2週	びん・ペット		不燃、小電	プラ	
	第3週	缶		紙		
	第4週	びん・ペット			プラ	

荘川地域

地 区	地 区 名
荘 川	板橋谷を除く地域
荘川(板橋谷)	板橋谷

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
荘川	第1週	可燃ごみ	びん・ペット		可燃ごみ	プラ
	第2週		缶	不燃、小電		紙
	第3週		びん・ペット			プラ
	第4週		缶			紙
荘川 (板橋谷)	第1週	可燃ごみ				
	第2週			不燃、小電		
	第3週		びん・ペット			プラ
	第4週		缶			紙

一之宮、朝日地域

地 区	地 区 名
一之宮 ・朝日	一之宮町全域 朝日町全域

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
一之宮 ・朝日	第1週	可燃ごみ	びん・ペット		可燃ごみ	プラ
	第2週		缶	不燃、小電		紙
	第3週		びん・ペット			プラ
	第4週		缶			紙

久々野、高根地域

地 区	地 区 名
久々野 ・高根	久々野町全域 高根町全域

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
久々野 ・高根	第1週	缶	可燃ごみ	紙		可燃ごみ
	第2週	びん・ペット		不燃、小電	プラ	
	第3週	缶		紙		
	第4週	びん・ペット			プラ	

国府地域

地 区	町 内 会 名
国府1	三川、上広瀬、村山、糠塚、金桶、瓜巢、名張、宇津江、宇津江2区、宇津江3区
国府2	広瀬町、三日町、蓑輪、今、宮地、東門前、西門前、八日町、漆垣内、桐谷、半田、木曾垣内、鶴巢、山本

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
国府1	第1週	缶	可燃ごみ	紙		可燃ごみ
	第2週	びん・ペット		不燃、小電	プラ	
	第3週	缶		紙		
	第4週	びん・ペット			プラ	
国府2	第1週	可燃ごみ	びん・ペット		可燃ごみ	プラ
	第2週		缶	不燃、小電		紙
	第3週		びん・ペット			プラ
	第4週		缶			紙

上宝地域

地 区	地 区 名
上 宝	上宝町全域
奥飛騨温泉郷	奥飛騨温泉郷全域

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
上宝	第1週	缶	可燃ごみ	びん・ペット	プラ	可燃ごみ
	第2週	不燃、小電			紙	
	第3週	缶		びん・ペット	プラ	
	第4週				紙	
奥飛騨 温泉郷	第1週	可燃ごみ	缶		可燃ごみ	プラ
	第2週		不燃、小電	びん・ペット		紙
	第3週		缶			プラ
	第4週			びん・ペット		紙

(注) びん・ペット...びん・ペットボトル、プラ...プラスチック製容器包装、
紙...紙製容器包装、不燃...不燃ごみ、小電...小型家電の略

別表第2

粗大ごみ収集日及び側溝掃除指定日区域割（高山地域のみ）

粗 大 ご み	収集日	地区	町内会名	清掃指定日	側 溝 土 砂
	月曜日	山王	森下、上神明、下神明、上一、上二、上三、片原、片野、石浦	第1日曜日	
	火曜日	花里	上川原、名田1・2、名田3、花里1、花里2、花里3、千島、西之一色		
	木曜日	東	宗猷寺、天性寺、愛宕、若達1、若達2、春日、島川原、堀端、馬場、吹屋1、吹屋2、大門、鉄砲	第2日曜日	
		西	下一、下二、下三、桜、八幡、大新1、大新2、大新3、本2、本3、本4、有楽、相生、花川、名田6、末広、朝日、七日1、七日2、七日3、神田1、神田2、総和1、総和2、初田1、初田2、花岡1、昭和2		
	水曜日	大八	上野、松之木、大洞、漆垣内、塩屋、大島、天堤、三福寺、東山、長坂、曙、日の出、松之木守ヶ丘、下三福寺、東栄、東山台		
		岩滝	滝、生井、岩井		
		南	川原、西、本1、八軒1、八軒2、八軒南、名田4、名田5、天満4、天満5・6、花里4、花里5、花里6、昭和1、昭栄、上岡本、中岡本、緑ヶ丘1、緑ヶ丘2、松原	第3日曜日	
	月曜日	江名子	下江名子、上江名子、山口、桜ヶ丘、錦、荏名団地	第4日曜日	
	金曜日	北	大新4、大新5、総和3、初田3、花岡3、下岡本、桐生、本母、冬頭、松本、有斐ヶ丘、中山		
	火曜日	三枝	下切、旭ヶ丘、中切、上切、赤保木、見量		
		新宮	下林、山田、夕陽ヶ丘、下之切、新宮、八日町前原町、新原山、新星、自由ヶ丘		

別表第 3

無料可燃ごみ処理券の配付基準

① 一般家庭への配付基準

家 族 構 成		年 間 配 付 枚 数
単身	学生寮等へ入居の場合	30 枚
	上 記 以 外 の 場 合	70 枚
2 人 ～ 3 人		90 枚
4 人 ～ 5 人		110 枚
6 人 ～ 7 人		120 枚
8 人以上		130 枚

② 町内会への配付基準

世 帯 数	年 間 配 付 枚 数
100 世帯未満	50 枚
100 世帯以上	100 枚
備考 1 必要に応じ、上記枚数を増減して配付することができる。 2 町内の申請により、必要枚数を追加配付することができる。	

別表第 4

無料不燃ごみ処理券の配付基準

① 一般家庭への配付基準

家 族 構 成		年 間 配 付 枚 数
単身	学生寮等へ入居の場合	6 枚
	上 記 以 外 の 場 合	14 枚
2 人 ～ 3 人		18 枚
4 人 ～ 5 人		22 枚
6 人 ～ 7 人		24 枚
8 人以上		26 枚

② 町内会への配付基準

世 帯 数	年 間 配 付 枚 数
100 世帯未満	10 枚
100 世帯以上	20 枚
備考 1 必要に応じ、上記枚数を増減して配付することができる。 2 町内の申請により、必要枚数を追加配付することができる。	

別表第 5

ごみ処理券取扱所（平成 30 年 4 月 1 日現在）

高山米穀協業組合	1	本社	2	山王営業所
	3	中央営業所	4	駅西営業所
	5	原山営業所	6	城山営業所
	7	日の出営業所	8	初田町営業所
	9	北校下営業所	10	精米センター

飛騨農業協同組合	1	米ハウス	2	A コープにゅうかわ
	3	A コープ清見	4	荘川支店
	5	A コープ久々野	6	高根支店
	7	A コープほんごう	8	A コープ奥ひだ

山崎製パン(株) デイリーヤマザキ	1	高山昭和町店	2	高山日枝店
	3	高山桐生店	4	高山花川店
	5	高山中切店	6	高山江名子店
	7	高山片野店	8	高山丹生川店

各地域販売店				
高山地域	1	(株)文昭堂		
	2	高山たばこ販売協同組合（加盟 24 店舗）		
清見地域	1	(有)大坪石油		
荘川地域	1	(有)森商店		
一之宮地域	1	(有)泰連屋 内木酒店		
久々野地域	1	山本商店	2	(有)山本商会
	3	松山食料品店	4	(有)割烹若松
	5	田中商店		
朝日地域	1	長瀬菓子店		
高根地域	1	牧坂商店		
国府地域	1	太田商店	2	ファミリーストアさとう国府店
上宝地域	1	小野商店	2	ヤマザキショップ上宝店
奥飛騨温泉郷地域	1	(有)つるや商店	2	(有)柏木商店

別表第 6

粗大ごみ一覧表（(※) 印の品目のうち、電気を利用する機器については、収集の場合「粗大ごみ」、直接搬入の場合「小型家電」として取り扱います）

種 目	品 名	種 目	品 名
ガス・石油器具類	ミシン (※) ガスレンジ・ガスオーブン 湯沸かし器（ボイラーは非該当） 石油ストーブ 石油ファンヒーター (※) こたつ (※) マッサージチェア (※)	その他	オルガン (※) トレーニング機器 (※) 健康機器 (※) 流し台 調理台 ガス・レンジ台 米びつ 浴槽(据置式に限る) 洗面化粧台 畳 建具 物干し台 ペット小屋 火鉢 自転車 脚立 ブランコ 滑り台
家具・寝具類	たんす 本棚 サイドボード 食器戸棚 げた箱 その他戸棚 テーブル 応接用いす いす 鏡台 机 ベッド ベッドマット 敷物 アコーディオンカーテン		その他これらに類するもので、ごみ袋に入りきらないもの

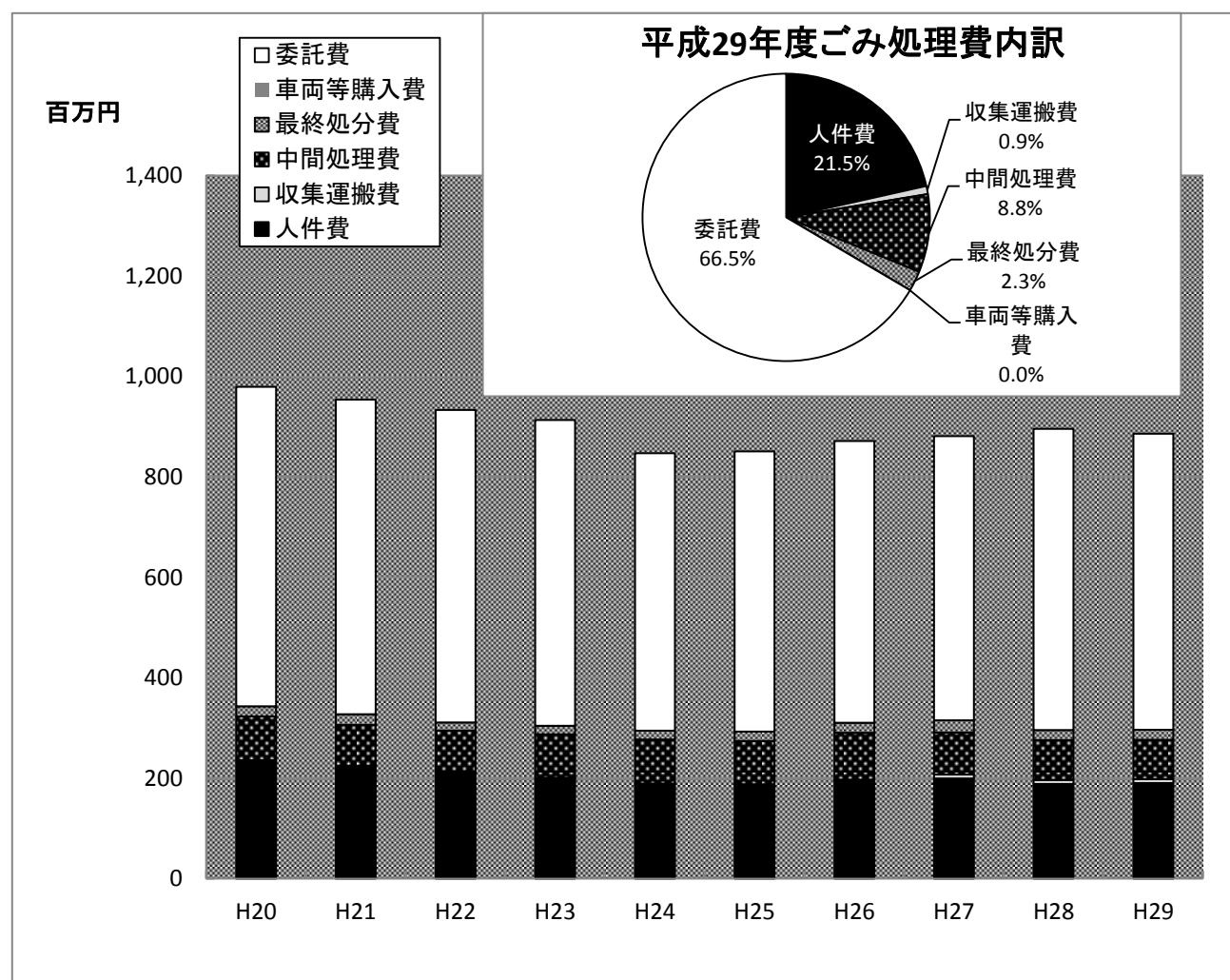
單位：t

※⑧欄には、民間施設搬入分を含みます

1. 処理及び維持管理費

単位：千円

年度	人件費	収集運搬費	中間処理費	最終処分費	車両等購入費	委託費	合計
H20	234,073	1,887	87,213	20,280	0	636,002	979,455
H21	220,534	3,840	82,126	20,673	0	626,392	953,565
H22	211,863	1,736	81,024	16,698	0	621,926	933,247
H23	199,343	1,610	86,537	17,226	0	608,206	912,922
H24	187,588	1,747	87,598	18,054	0	551,986	846,973
H25	186,764	1,524	85,780	18,867	0	557,645	850,580
H26	195,283	2,048	93,293	19,737	0	561,144	871,505
H27	199,531	7,957	83,315	24,362	0	565,651	880,816
H28	188,471	8,056	79,133	20,421	0	599,730	895,811
H29	190,414	8,022	77,866	20,119	0	589,432	885,853

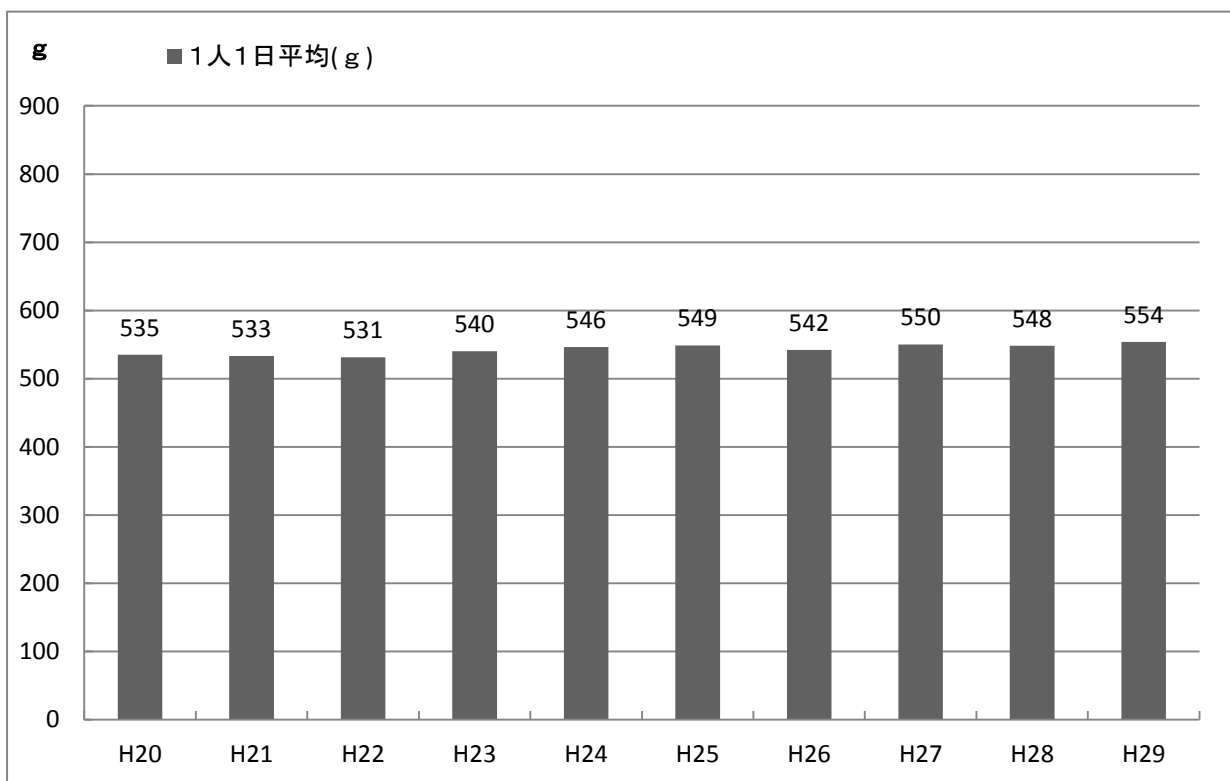


2. 年度別ごみ収集状況

年度	人 口 (人)	世帯数 (世帯)	収 集 量			
			年間総量 (t)	1 日平均 (t)	1 人 1 日平均(g)	1 世帯 1 日平均(g)
H20	95,148	34,275	18,581	50.91	535	1,485
H21	94,536	34,251	18,387	50.38	533	1,471
H22	94,017	34,364	18,237	49.96	531	1,454
H23	93,666	34,607	18,509	50.57	540	1,461
H24	92,987	34,766	18,543	50.80	546	1,461
H25	92,328	34,913	18,490	50.66	549	1,451
H26	91,729	35,084	18,148	49.72	542	1,417
H27	90,904	35,249	18,301	50.00	550	1,419
H28	90,077	35,312	18,024	49.38	548	1,398
H29	89,328	35,446	18,060	49.48	554	1,396

※ 市が収集した分を対象

※ 人口、世帯数は各年10月1日現在の住民基本台帳

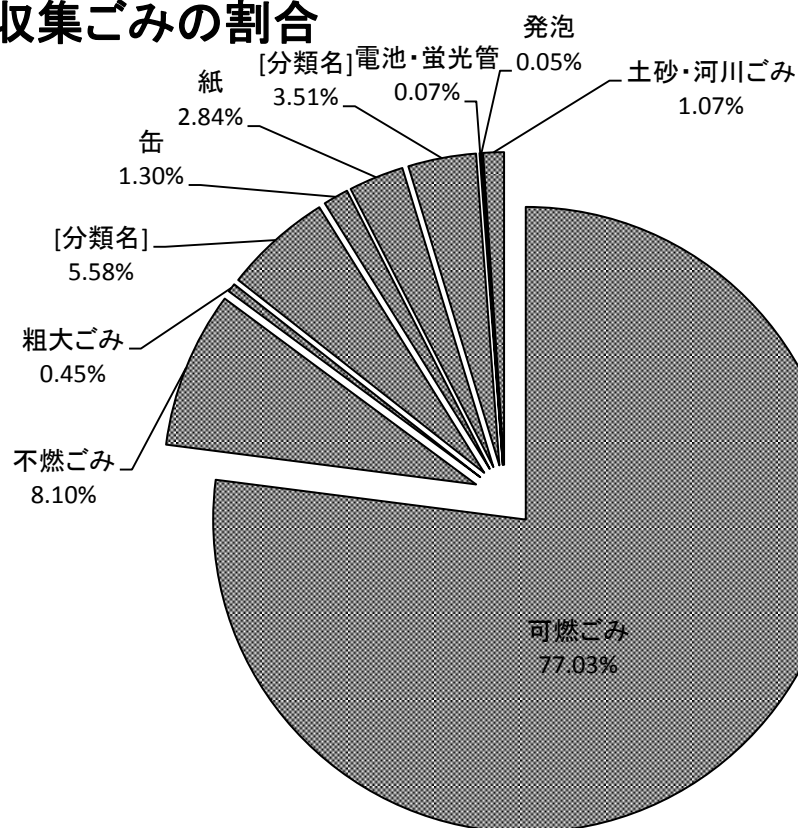


3. 平成29年度ごみ収集種別集計表

単位：kg

月	可燃 ごみ	不燃 ごみ	粗大 ごみ	資源ごみ						土砂・ 河川 ごみ	合 計
				びん・ ペットボトル	缶	紙製容 器包装	プラスチック 製容器 包装	電池・ 蛍光管	発泡 スチロール		
4月	1,050,420	136,550	8,840	85,360	21,130	51,240	58,040	1,110	900	51,040	1,464,630
5月	1,268,000	132,520	7,190	80,410	18,130	41,030	52,560	1,070	680	10,740	1,612,330
6月	1,136,470	141,490	7,480	96,680	20,920	39,700	54,040	940	660	36,040	1,534,420
7月	1,177,360	103,400	5,470	89,530	19,750	46,100	54,730	890	570	12,760	1,510,560
8月	1,385,210	110,620	6,560	101,150	22,170	42,560	51,760	1,150	720	44,450	1,766,350
9月	1,174,250	122,980	8,470	100,930	20,550	43,770	53,610	890	660	1,250	1,527,360
10月	1,217,330	106,790	8,880	69,160	15,560	38,860	50,140	760	550	28,400	1,536,430
11月	1,124,820	123,310	7,710	71,810	16,310	37,970	49,920	1,250	790	5,210	1,439,100
12月	1,155,530	146,490	8,320	89,620	24,610	51,780	56,040	1,820	940	1,490	1,536,640
1月	1,086,440	97,800	2,730	80,030	19,900	44,320	55,920	1,000	690	50	1,388,880
2月	888,880	71,220	3,360	67,270	17,460	35,840	47,170	860	480	20	1,132,560
3月	1,247,230	169,210	6,080	74,660	18,370	40,470	50,470	1,180	770	2,160	1,610,600
合計	13,911,940	1,462,380	81,090	1,006,610	234,860	513,640	634,400	12,920	8,410	193,610	18,059,860

収集ごみの割合



4. 平成29年度各施設搬入量

単位：kg

		資源RC※	久々野CC	合計
市 収 集	可燃ごみ	12,820,460	1,092,010	13,912,470
	不燃ごみ	1,392,600	343,950	1,736,550
	資源ごみ	2,410,840	0	2,410,840
	小計	16,623,900	1,435,960	18,059,860
自 己 搬 入	可燃ごみ	447,780	44,200	491,980
	不燃ごみ	878,850	81,090	959,940
	資源ごみ	203,200	0	203,200
	小計	1,529,830	125,290	1,655,120
事 業 系 一 廃	可燃ごみ	8,182,560	276,320	8,458,880
	不燃ごみ	827,820	29,190	857,010
	資源ごみ	372,019	0	372,019
	小計	9,382,399	305,510	9,687,909
一 般 廃 棄 物	可燃ごみ	21,450,800	1,412,530	22,863,330
	不燃ごみ	3,099,270	454,230	3,553,500
	資源ごみ	2,986,059	0	2,986,059
一般廃棄物計		27,536,129	1,866,760	29,402,889
産 業 廃 棄 物	可燃ごみ	639,560	0	639,560
	不燃ごみ	291,480	0	291,480
	資源ごみ	16,830	0	16,830
産業廃棄物計		947,870	0	947,870
計	可燃ごみ	22,090,360	1,412,530	23,502,890
	不燃ごみ	3,390,750	454,230	3,844,980
	資源ごみ	3,002,889	0	3,002,889
合 計		28,483,999	1,866,760	30,350,759

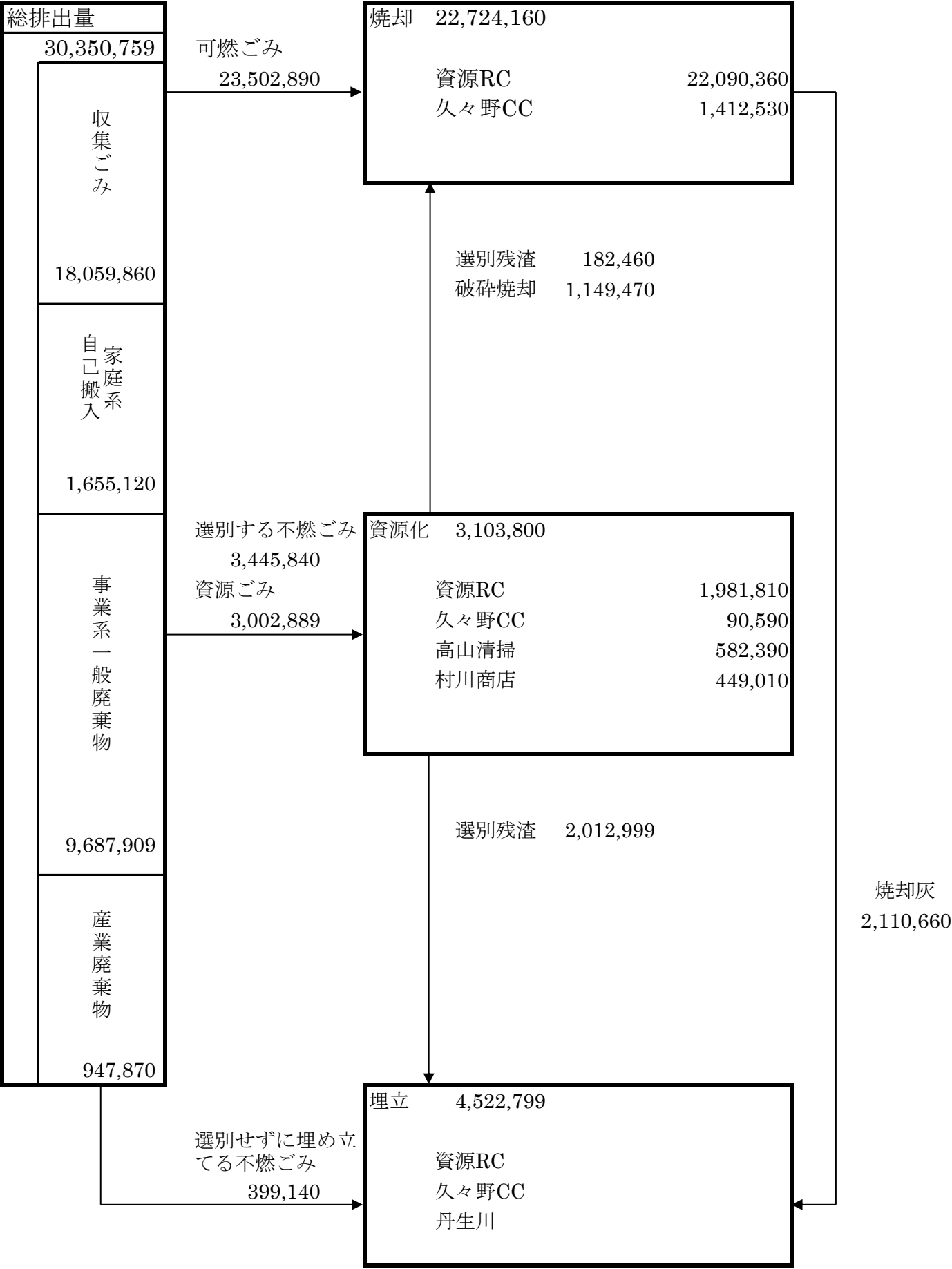
※資源RCには、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装も含まれます

※拠点集積所及び集団資源回収による搬入量は含んでいません

5. ごみ処理の流れ

[平成29年度実績]

単位：kg



6. 平成29年度資源ごみ選別処理量

単位：kg

	鉄類		小型家電		スチール缶	アルミ缶	ペットボトル
	資源RC	久々野CC	資源RC	久々野CC			
4月	28,380	7,170	0	0	6,450	10,650	17,670
5月	32,220	7,140	12,150	2,400	9,430	9,600	23,880
6月	29,020	7,510	16,420	470	9,560	11,390	35,870
7月	16,350	6,030	18,710	1,080	6,600	10,610	29,780
8月	18,990	7,320	14,860	1,000	9,150	11,180	40,050
9月	26,550	8,250	43,450	420	9,130	13,050	39,670
10月	23,240	6,970	11,660	940	6,380	8,850	28,290
11月	25,870	7,000	4,250	1,730	2,940	9,240	28,360
12月	22,470	6,510	12,300	780	11,290	10,550	22,700
1月	15,240	0	53,380	520	6,790	10,230	18,310
2月	10,720	7,160	6,680	0	6,140	8,180	18,010
3月	29,910	7,690	23,680	2,500	8,610	8,520	28,820
合計	278,960	78,750	217,540	11,840	92,470	122,050	331,410

	びん			プラスチック製 容器包装	紙製 容器包装	発泡スチロール	合計
	無色	茶色	その他				
4月	23,020	22,300	22,960	45,770	35,020	990	220,380
5月	54,180	21,720	21,380	53,190	42,760	1,080	291,130
6月	44,660	30,840	9,380	53,410	35,340	1,030	284,900
7月	30,660	21,260	23,280	45,910	31,690	860	242,820
8月	30,620	33,040	18,900	53,460	41,680	970	281,220
9月	43,880	31,620	29,640	45,530	34,170	1,060	326,420
10月	22,940	22,180	21,780	45,420	42,890	940	242,480
11月	21,960	21,400	8,740	52,260	32,650	850	217,250
12月	31,760	21,380	31,220	44,980	34,830	1,280	252,050
1月	23,240	23,100	11,720	52,690	50,030	780	266,030
2月	33,360	21,700	23,020	37,230	31,430	640	204,270
3月	33,340	21,440	20,840	52,540	36,520	440	274,850
合計	393,620	291,980	242,860	582,390	449,010	10,920	3,103,800

7. 平成29年度資源ごみ拠点集積所の利用状況

単位：kg

	新聞 ちらし	雑誌	段ボール	古布	紙パック	合計	搬入者数 (人)
空町	33,930	23,640	21,860	1,887	612	81,929	9,028
東	13,060	9,470	4,550	1,195	155	28,430	1,615
西	15,310	7,500	5,780	402	223	29,215	4,256
南	9,250	5,840	4,550	1,018	192	20,850	4,315
北	14,880	7,960	4,510	838	144	28,332	1,813
山王	29,430	17,630	10,940	582	314	58,896	7,299
江名子	13,880	10,880	7,760	357	240	33,117	2,175
新宮	17,710	13,650	8,440	214	213	40,227	3,686
三枝	20,290	12,960	8,990	404	254	42,898	2,621
花里	25,020	12,640	8,680	1,467	297	48,104	4,590
資源RC (岩滝拠点含)	121,220	115,940	106,640	12,549	2,009	358,358	57,222
丹生川地域	18,230	10,640	9,180	280	150	38,480	1,357
清見・荘川地域	9,140	7,660	6,035	161	349	23,345	1,592
一之宮・久々野 朝日・高根地域	12,710	7,670	9,100	330	132	29,942	2,343
国府地域	25,990	13,780	11,310	703	270	52,053	2,437
上宝地域	22,930	12,730	15,080	800	420	51,960	2,422
合計	402,980	290,590	243,405	23,187	5,974	966,136	108,771

※ 岩滝、支所地域拠点集積所については、月1回の回収

拠点集積所で集められたその他の資源（資源RC除く）

- ・発泡スチロール 8,410 kg
- ・廃乾電池 8,514 kg
- ・廃蛍光管 4,406 kg

8. 平成29年度資源回収の状況

単位：kg

区 分	回数	生きびん	古紙類	古布類	アルミ	その他	合 計
小学校PTA等 (17団体)	35	16,545本 9,928	553,627	3,671	5,685	262	573,173
中学校PTA等 (11団体)	24	12,387本 7,431	424,712	2,934	6,360	168	441,605
その他の学校PTA等 (1団体)	2	0本 0	4,943	0	105	0	5,048
保育園、幼稚園の 保護者会等 (20団体)	155	595本 357	83,782	252	4,444	1,304	90,139
町内会、長寿会等 (22団体)	32	1,734本 1,041	215,810	1,305	1,498	16	219,670
その他の団体 (7団体)	298	1,058本 635	123,262	624	2,914	3,057	130,492
合 計 (78団体)	546	32,319本 19,392	1,406,136	8,786	21,006	4,807	1,460,127

※ 回数は、延回数として計上

※ 生きびんは、上段が回収本数であり、下段にkg換算（本数×0.6）して計上

9. 年度別資源回収の状況

単位：kg

年度	生きびん (600 g /本)	古紙類	古布類	アルミ	(内トレイ) その他	合 計	対前年度 増減率 (%)	奨励金額 (円)
H5	95,665	2,755,169	59,167	24,444	(2,540) 3,736	2,938,181	17.6	20,657,275
H6	96,146	3,022,643	53,227	28,907	(5,780) 7,119	3,208,042	9.2	28,697,309
H7	101,801	3,191,828	52,428	35,188	(3,300) 5,027	3,386,272	5.6	33,651,000
H8	83,545	3,138,117	48,854	32,079	(3,680) 6,785	3,309,380	△2.3	33,141,361
H9	78,791	3,321,508	77,644	31,358	(7,460) 10,129	3,519,430	6.3	35,279,048
H10	74,725	3,332,922	42,620	21,612	(4,590) 20,573	3,492,452	△0.8	35,039,811
H11	77,780	3,230,284	42,139	19,466	(3,825) 12,418	3,382,087	△3.2	37,077,735
H12	62,584	3,094,424	47,338	19,235	(1,351) 4,036	3,227,617	△4.6	35,489,766
H13	57,119	3,010,994	39,290	19,310	5,039	3,131,752	△3.0	32,111,674
H14	50,131	2,664,959	36,864	20,738	5,183	2,777,875	△11.3	29,328,268
H15	43,240	2,236,909	36,378	18,615	3,005	2,338,147	△15.8	14,631,256
H16	32,983	1,856,147	23,612	13,849	2,655	1,929,246	△17.5	11,857,940
H17	61,142	2,893,565	36,714	23,206	6,074	3,020,701	56.6	18,116,384
H18	55,993	3,026,903	34,287	22,924	4,644	3,144,751	4.1	18,415,614
H19	54,379	2,695,346	27,809	23,008	6,264	2,806,806	△10.7	14,900,437
H20	43,817	2,606,336	22,610	24,578	5,544	2,702,885	△3.7	14,269,347
H21	39,818	2,552,354	18,756	28,279	5,219	2,644,426	△2.2	14,016,226
H22	37,704	2,561,711	17,148	28,122	5,826	2,650,511	0.2	14,094,421
H23	35,387	2,403,334	17,635	26,631	6,743	2,489,730	△6.1	13,176,682
H24	30,579	2,222,735	15,117	25,470	22,660	2,316,561	△7.0	12,300,881
H25	28,980	2,019,011	13,281	24,626	16,115	2,102,013	△9.3	11,161,299
H26	27,466	1,887,374	11,447	21,043	14,226	1,961,556	△6.7	10,409,840
H27	25,671	1,680,751	9,075	20,177	9,924	1,745,598	△11.0	9,330,532
H28	22,132	1,520,907	9,692	21,272	5,480	1,579,483	△9.5	8,471,129
H29	19,392	1,406,136	8,786	21,006	4,807	1,460,127	△7.6	7,846,470

10. 無料ごみ処理券配付状況

年度	配付人口 (人)	配付世帯 (世帯)	無料可燃ごみ処理券		※ 無料不燃ごみ処理券	
			配付枚数 (枚)	対前年度 増減率	配付枚数 (枚)	対前年度 増減率
H6	66,049	22,881	2,761,280	Δ1.2%	—	-
H7	66,437	23,131	2,697,626	Δ2.3%	—	-
H8	66,465	23,299	2,637,980	Δ2.2%	—	-
H9	66,686	23,630	2,377,728	Δ9.9%	680,252	-
H10	66,934	23,905	2,417,264	1.7%	1,303,056	91.6%
H11	66,991	24,030	2,463,308	1.9%	1,329,716	2.0%
H12	67,199	24,369	2,459,868	Δ0.1%	1,037,156	Δ22.0%
H13	67,317	24,561	2,246,062	Δ8.7%	1,062,632	2.5%
H14	67,629	24,878	2,111,790	Δ6.0%	844,716	Δ20.5%
H15	67,577	25,124	2,143,090	1.5%	857,236	1.5%
H16	67,256	25,240	2,230,430	4.1%	892,172	4.1%
H17	97,039	33,039	3,064,640	37.4%	※ 612,928	Δ31.3%
H18	96,259	33,203	3,067,850	0.1%	613,570	0.1%
H19	95,774	33,282	3,067,960	0.0%	613,592	0.0%
H20	95,148	33,462	3,075,150	0.2%	615,030	0.2%
H21	94,536	33,629	3,081,780	0.2%	616,356	0.2%
H22	94,017	33,670	3,081,580	Δ0.0%	616,316	Δ0.0%
H23	93,666	33,763	3,082,360	0.0%	616,472	0.0%
H24	92,987	33,967	3,090,730	0.3%	618,146	0.3%
H25	92,328	34,268	3,104,850	0.5%	620,970	0.5%
H26	91,729	34,299	3,101,020	Δ0.1%	620,204	Δ0.1%
H27	90,904	34,473	3,107,880	0.2%	621,576	0.2%
H28	90,077	35,312	3,111,650	0.3%	622,330	0.3%
H29	89,328	34,763	3,110,690	Δ0.0%	622,138	Δ0.0%

※ 平成9年10月～平成16年まで無料資源ごみ処理券を配付

※ 平成17年度から無料不燃ごみ処理券を配付

11. 無料可燃ごみ処理券残シール回収状況

年度	団体回収		個人回収		合計枚数 (枚)	回収率 (%)
	件数(件)	回収枚数 (枚)	件数(件)	回収枚数 (枚)		
H6	58	306,690	1,600	83,127	389,817	14.0
H7	54	245,297	2,016	97,128	342,425	12.4
H8	60	226,117	2,325	78,635	304,752	11.3
H9	57	208,118	1,023	86,836	294,954	11.2
H10	54	137,141	1,020	75,360	212,501	8.9
H11	53	147,331	1,959	92,780	240,111	9.9
H12	54	147,751	2,176	111,828	259,579	10.5
H13	50	124,748	1,769	120,955	245,703	10.0
H14	49	84,141	1,851	107,372	191,513	8.5
H15	49	127,726	2,173	126,673	254,399	12.0
H16	47	168,647	3,020	191,065	359,712	16.8
H17	50	282,616			282,616	12.7
H18	76	416,925			416,925	13.6
H19	72	407,221			407,221	13.3
H20	71	386,264			386,264	12.6
H21	73	399,532			399,532	13.0
H22	70	398,351			398,351	12.9
H23	67	363,739			363,739	11.8
H24	67	365,780			365,780	11.9
H25	64	345,053			345,053	11.2
H26	64	343,545			343,545	11.1
H27	64	333,759			333,759	10.8
H28	62	315,163			315,163	10.1
H29	64	332,205			332,205	10.7

※平成16年度分より個人回収を廃止しました

※残シールは翌年度回収します。(H29年度はH28年度シールを回収)

12. 平成29年度リフォーム製品フェアの状況

リフォームセンター開催

イベント名	開催日	応募者数 A (人)	展示数 B (個)	倍率 A/B (倍)	販売個数 (個)	売上金額 (円)
第1回リフォーム製品フェア	H29.4.16	119	100	1.19	51	33,100
第2回リフォーム製品フェア	H29.5.21	68	100	0.68	30	24,600
第3回リフォーム製品フェア	H29.6.18	137	100	1.37	45	29,300
第4回リフォーム製品フェア	H29.7.16	105	98	1.07	42	32,700
第5回リフォーム製品フェア	H29.8.20	66	95	0.69	31	21,900
第6回リフォーム製品フェア	H29.9.17	67	85	0.79	24	21,000
第7回リフォーム製品フェア	H29.10.15	50	72	0.69	19	16,100
第8回リフォーム製品フェア	H29.11.19	49	70	0.70	26	20,000
第9回リフォーム製品フェア	H30.1.21	54	98	0.55	27	17,700
第10回リフォーム製品フェア	H30.3.18	64	100	0.64	30	19,900
合計		779	918	0.85	325	236,300

各地域開催

地域	上段：イベント名 下段：開催場所	開催日	応募者数 A (人)	展示数 B (個)	倍率 A/B (倍)	販売個数 (個)	売上金額 (円)
高山	グリーンマーケット 原山市民公園	H29.6.18	41	16	2.56	16	12,700
	フリーマーケット及び リフォーム製品フェア 高山市役所	H29.11.12	30	13	2.31	8	9,000
丹生川	リフォーム製品フェア 丹生川支所	H30.3.7	11	6	1.83	5	3,400
清見	リフォーム製品フェア 清見支所	H29.8.20	19	7	2.71	5	3,700
荘川	リフォーム製品フェア 荘川支所	H29.11.8	29	14	2.07	13	7,300
一之宮	リフォーム製品フェア 一之宮支所	H30.3.8	12	9	1.33	7	6,500
久々野	リフォーム製品フェア 久々野支所	H30.2.7	18	9	2.00	9	9,300
朝日	リフォーム製品フェア 朝日支所	H30.3.14	10	8	1.25	6	6,100
高根	リフォーム製品フェア 高根支所	H29.10.28	15	9	1.67	8	5,500
国府	リフォーム製品フェア 国府支所	H30.3.23	32	7	4.57	5	4,600
上宝	リフォーム製品フェア 上宝支所	H29.9.8	44	12	3.67	11	4,200
合計			261	110	2.37	93	72,300

13. 生ごみ堆肥化等装置の補助件数

単位：件、円

年度	家庭用				事業用生ごみ減量化装置		合 計	
	コンポスト		電動式生ごみ処理機等		件数	補助金額	件数	補助金額
	件数	補助金額	件数	補助金額				
H4	118	284,100					118	284,100
H5	34	82,100					34	82,100
H6	25	62,400					25	62,400
H7	25	62,400					25	62,400
H8	32	76,100					32	76,100
H9	22	46,500	173	3,093,700			195	3,140,200
H10	8	17,200	215	4,276,300			223	4,293,500
H11	32	29,500	235	4,452,400			267	4,481,900
H12	24	23,500	242	5,044,400	2	1,805,000	268	6,872,900
H13	22	24,400	166	3,335,700	1	1,000,000	189	4,360,100
H14	8	11,000	319	6,729,300	0	0	327	6,740,300
H15	5	7,400	83	1,884,300	0	0	88	1,891,700
H16	5	19,100	73	1,364,400	4	1,966,000	82	3,349,500
H17	5	11,500	231	5,115,900	4	2,411,000	240	7,538,400
H18	11	26,700	62	1,208,000	1	1,000,000	74	2,234,700
H19	3	6,900	74	1,468,600			77	1,475,500
H20	6	7,300	36	609,600			42	616,900
H21	2	2,800	31	773,400			33	776,200
H22	7	21,100	44	1,149,700			51	1,170,800
H23	8	24,300	19	499,600			27	523,900
H24	9	27,700	11	286,900			20	314,600
H25	4	19,600	8	214,400			12	234,000
H26	2	6,500	20	480,900			22	487,400
H27	2	6,300	6	158,100			8	164,400
H28	3	15,500	5	133,400			8	148,900
H29	14	62,200	9	226,600			23	288,800

※平成18年度で事業用に対する補助を廃止

VI 高山市のごみ処理の沿革

昭和28年まで	自家処理、民営収集処理
昭和28年	戸別収集開始
昭和28年10月	塵芥焼却場稼働
昭和36年 4月	戸別収集、定額制有料化（一般家庭収集年額 360 円）
昭和40年	ポリペール容器での収集開始 収集車両自動車収集（馬車、荷車の廃止） 第1次埋立処分地設置
昭和45年11月	環境衛生センター第2処分場（焼却施設）稼働
昭和47年 4月	全市ステーション収集開始、一般家庭ごみ無料化
昭和49年 6月	不燃物容器設置（可燃ごみ、不燃ごみの2分別収集）
昭和54年 3月	第1次污水处理施設稼働
昭和61年 4月	清掃工場（焼却施設）稼働 乾電池収集開始
平成 3年10月	家庭用生ごみ堆肥化装置（コンポスト）の補助制度開始
平成 3年11月	資源回収ボックス（びん類）設置（平成9年9月まで）
平成 4年 4月	シール（ごみ処理券）制開始（無料・有料） 粗大ごみ収集開始（有料） 資源回収奨励金制度開始
平成 4年 5月	食品トレイ減容機設置
平成 5年 4月	無料可燃ごみ処理券回収に係る報奨制度開始
平成 9年 4月	家庭用電動式生ごみ処理機を補助対象に追加
平成 9年10月	缶・びん・ペットボトルの分別収集開始 資源ごみにシール制導入 粗大ごみの電話予約戸別収集開始 資源ごみ拠点集積所設置（2ヶ所 → 順次増設現在 50ヶ所）
平成 9年11月	容器リサイクル施設稼働
平成12年 4月	「清掃工場」を「リサイクルセンター」に名称変更 有料シール料金改定 可燃ごみ処理券（70 円+消費税相当額→100 円+消費税相当額） 粗大ごみ処理券（350 円+消費税相当額→500 円+消費税相当額） 事業用生ごみ減量化装置補助制度導入
平成12年 9月	発泡スチロール減容機設置
平成12年10月	発泡スチロールの回収開始 不用品リフォームセンター設置、リフォーム製品フェアの開催

平成14年 1月	紙製容器包装を拠点集積所で回収開始（平成15年3月まで） 蛍光管を拠点集積所で回収開始
平成14年 6月	プラスチック製容器包装のステーションでの分別収集開始 不燃ごみの透明袋収集開始（不燃物容器の廃止） 可燃ごみの透明袋収集開始（平成15年3月まで猶予期間を設け、 透明以外の袋の使用も可とする）
平成15年 4月	紙製容器包装のステーションでの収集開始
平成17年 2月	周辺町村と合併 飛騨市との事務委託開始
平成17年 3月	第2次埋立処分地設置
平成17年 4月	無料資源ごみ処理券を廃止（家庭は無料化）、無料不燃ごみ処理券 を配付
平成19年 3月	事業用生ごみ減量化装置補助制度廃止 荒城クリーンセンター休止
平成20年 2月	荘川埋立処分地休止
平成20年 4月	家庭ごみ収集を完全委託化 容器リサイクル施設運営業務委託化
平成21年 4月	家庭用生ごみ堆肥化装置等補助率の改正 補助率 1/3 → 1/2（限度額 27,000 円）
平成22年 4月	埋立業務委託化
平成23年 4月	清見リサイクルセンター廃止
平成24年 3月	飛騨市との事務委託一部終了（国府・上宝・奥飛騨温泉郷の可燃ご み等の処理委託及び受託分）
平成24年 4月	国府・上宝・奥飛騨温泉郷の可燃ごみ等の市施設での処理開始 市内全域で分別収集を統一
平成25年 1月	上宝埋立処分地休止
平成26年 1月	小型家電分別回収試行開始
平成26年 3月	飛騨市との事務委託終了
平成26年 4月	荒城クリーンセンター廃止 小型家電分別収集開始
平成29年 4月	家庭用生ごみ堆肥化装置等補助を、過去に補助を受けた者も可能に した。

VII 関係条例・規則・要綱一覧

※以下関係規則等は、高山市ホームページ「例規集」に掲載しています。

- ・ 高山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- ・ 高山市廃棄物の処理及び清掃に関する規則
- ・ 高山市資源回収事業奨励金交付要綱
- ・ 高山市家庭用生ごみ堆肥化促進に関する補助金交付要綱
- ・ 高山市無料可燃ごみ処理券回収に係る報奨要綱
- ・ 高山市ごみ減量等指導員及び高山市リサイクル推進員設置要綱
- ・ 高山市資源リサイクルセンター不用品再利用要綱

高山市役所 環境政策部 生活環境課

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

TEL (0577) 32-3333 (内線:2171.2172)

(0577) 35-3138 (直通)

FAX (0577) 35-3169

資源リサイクルセンター

〒506-0807 高山市三福寺町1800番地

TEL (0577) 35-1244 (FAX兼用)